広報 UENOHARA 2017 12 No.154
編集・発行：上野原市役所
山梨県上野原市上野原 3832 番地
電話：0554-62-3111（代）
ホームページ：http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/
E-mail：kikaku@city.uenohara.lg.jp

報告 上野原市総合福祉センター建設工事の進捗

【撮影日11月22日】

【現場の様子】
秋の長雨や台風の影響で工事の遅れが心配されましたが、建物内の床や天井の仕上げ作業を先行させることで、全体の工程に影響がでないように工事を進めています。外構工事については、周囲のガードレールを撤去し、敷地と歩道・車道を区切るブロックを設置しています。

【進捗状況】
平成 29 年 10 月末現在、完成までの進捗率は 71％で、予定どおり順調に工事が進んでいます。なお、工期は、平成 30 年 1 月 31 日で、同年 4 月の開所予定です。

【問い合わせ】 福祉課福祉施設担当（☎ 62-3115）

ご協力をお願いします !!

上野原駅伝競走大会交通規制 !!

市では、第 13 回上野原市駅伝競走大会を 12 月 10 日（日）に開催します。これにともない、次のとおり、交通規制が行われます。

▶交通規制時間・区間
①午前 10 時 15 分～ 35 分頃
《国道 20 号》
新町二丁目交差点（ハリカ前）～本町三丁目交差点（大和屋薬局前）
②午前 10 時 30 分～ 50 分頃
《市道八米鏡渡橋線》
鏡渡橋手前入口～市川リース横
③午前 11 時 10 分～午後 0 時 30 分頃
《国道 20 号上野原高校入口》

▶注意事項
※大会当日の市役所駐車場は、大変混雑します。来場の際は乗り合わせでお願いします。
※沿道での応援については、事故防止と走者の安全のため、警察、交通安全協会および交通指導員の指示に従い、歩道などの安全な場所で応援してください。
※伴走や車両の駐停車はコース全線で禁止されています。
※今大会の競技内容などは、広報 10 月号に掲載しています。

昨年の上野原駅伝小学生の部スタート

12月号
一期一会

お店で働いているとさまざまなお客様にお会いするご縁があります。時折、聞こえの悩みから、心を開いてくれないお客様が来店されます。そのお客様に適した補聴器を提供し、悩みを解消してあげると「ニコッ」っと笑顔を見せてくれる。私にとってその瞬間は、涙が出るくらい嬉しいです。『一期一会』ですね。
今年も残すところ、あと1か月となりました。日々、繰り返しですが、お客様のために、自分に与えられた環境のなかで、自分に与えられた仕事を淡々と、そしてコツコツと続けていきたいと思います。
視力や聞こえで悩み、辛い思いをされている方は、先ずは、専門の医師に診察してもらい、矯正が必要と判断された際には、『みやがわ』にご相談ください。生涯お付き合いできますよう誠心誠意サポートさせていただきます。

認定補聴器技能者
宮川 学
とけい・めがね・補聴器 みやがわ
ふらっと上野原 検索
電話 0554-63-0234

有料広告募集（裏表紙3枠・くらしのガイド下段）
市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご活用ください。▶問 企画課政策推進担当（☎ 62-3118）

UD FONT　VEGETABLE OIL INK
この広報は、環境保護に配慮した再生紙と、植物性インキを使用しています。

広報うえのはら UENOHARA

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public Relations

12 2017年 No.154

人は人の傘になれる――。

ご利用ください
広報うえのはら
おトクーポン
31 ページ左端に掲載
ご覧ください !!

The Face of Uenohara うえのはらの顔 #65

障害者アスリート

久島（くしま） 真（まこと） さん

（上野原地区在住）

『ラインを超えて!! 限界を超えて!! 日本一への挑戦』

MAKOTO KUSHIMA

昭和59年2月生まれで、33歳になる久島真さん。

久島さんは、小さい頃から知的障害を持ち、ハンディキャップを背負って生活してきた。やまびこ支援学校進学後は、同じ障害をもった仲間とともに学校生活を送り、勉強やスポーツに励んだ。そんな学校生活を送っていたある日、先生からフライングディスクを進められた。久島さんは、ディスクを投げた瞬間、言葉に表すことができないような楽しさを感じ、夢中になってフライングディスクを続けた。

平成22年に障害者の授産施設わかあゆ工房に通い始めてからもこの競技を続けた。フライングディスクは、直径23・5センチメートルのプラスチックでできた円盤型のディスクを投げる競技。飛距離を競う「ディスタンス」、10枚のディスクをゴールに投げ、コントロールの正確性を競う「アキュラシーリスリート」の2種類がある。

久島さんは、これまで全国障害者スポーツ大会県予選に出場し、幾度となく全国大会への出場権を勝ち取ってきた。しかし、全国の壁は厚く、入賞することができなかった。今年は、昼休みにディスクを投げ込む練習を積み重ねた。全国大会前は、1時間の投げ込み特訓も行った。そして迎えた第17回全国障害者スポーツ大会では、アキュラシーリスリート7に出場し、みごと3位入賞を果たした。

久島さんは、「練習の成果が発揮できてよかった。でも、1位が取れなかった悔しさもある。今後の目標は、金メダルを取って日本一になること。そして、障害者だけでなく多くの人にフライングディスクの魅力を伝えたていきたい」と銅メダルを首に掛け、フライングディスクを手に話してくれた。

（上）昼休みの練習は、施設前で行う。フラフープのような形のゴールめがけて、施設の仲間たちとともに、ひたすら投げ込む。（下）江口市長に全国大会3位入賞の報告を行う久島さん（中央）と報告を見守るわかあゆ工房施設長の久田登美栄さん（左）。

市の花
「リンドウ」

市の木
「ヤマモミジ」

市の鳥
「ウグイス」

contents ～今月の掲載～

2 フロントページ
ザ フェイス オブ うえのはら
久島（くしま） 真（まこと） さん

4 特集
傘 ～声なき女性の貧困～
人は人の傘になれる

16 特集
心の壁を越えて
差別のない共生社会の実現

18 クローズアップニュース
・高齢者の暮らしを守る STOP（ストップ）電話詐欺!!
・平成29年度上半期 上野原市財政公表

20 もしもしこちら市長室
市長のひと言／ある日の市長

21 広報うえのはら版ネコノメ
科大祭をリポート

22 うえのはら健康家族
今月の健康レシピ／保健師からのメッセージ／保健だより／伝言板

24 くらしのガイド
ご利用ください。高額医療・高額介護合算療養費制度 他／年末年始の市役所等業務のご案内／上野原市立病院12月の外来診療／12月の各種相談日・申請期限・窓口業務

30 すくすく育て、うえのはらっ子
我が家の主役／子育てサポート情報／子育て応援掲示板／おめでた・おくやみ

32 「おトクーポン」掲載
スマイルニュース リンデンだより

33 くらしのガイドプラス
・平成29年度県政功績者表彰
・第45回全日本空手道選手権大会出場権獲得
・第20回関東中学生空手道選手権大会優勝
・人権擁護委員
・山梨県母子功労者表彰

34 広報担当者が行く
寄り道うえのはら

カタログポケットで広報うえのはらは配信中

多言語デジタルブック
『カタログポケット』を
始めました!! 便利な機能がたくさん!!

※詳しくは、36ページの裏表紙をご覧ください。

～今月の表紙～

今月号の表紙は、特集にあわせて、太陽の光に傘を重ねて撮った写真です。「助けて」と声を上げることができない人がいます。その声に気づき、心の雨にぬれている人に傘を差し出すことができるのは、回りにいる人たちです。貧困問題について一緒に考えましょう。

～人の動き～

人口と世帯（平成29年11月1日現在）

	人口	対前月比
人　口：	23,764 人	－ 31
男　性：	11,873 人	－ 20
女　性：	11,891 人	－ 11
世　帯：	9,934 世帯	－ 3

貧困社会

特集 傘 声なき女性の貧困
～人は人の傘になれる～

子どもの貧困6人に1人から7人に1人へ改善

平成29年6月27日、厚生労働省は、2015年の国民生活基礎調査の結果を発表した。前回の調査からは、貧困率（相対的貧困率）が16・1％から15・6％へと若干改善し、子どもの貧困率は、過去最悪だった16・3％から13・9％へと改善した【表1】。

約8割のシングルマザー「生活が苦しい」と回答

また、同調査内にある母子世帯を対象とした「貯蓄額」についての項目では、14・9％が「貯蓄がない」、82・7％が「生活が苦しい」と回答した。日本の貧困率は、若干の改善が見られるものの、母子世帯などを中心とした女性を取り巻く環境は、依然として厳しい現状がある。

依然として厳しいひとり親世帯の生活

しかし、ひとり親世帯の貧困率は、54・6％から50・8％に減ったとはいえ、依然として過半数が貧困状態である。大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率が10・7％であることを比較すると、その貧困率の高さが浮き彫りとなった【表2】。

生活に困窮する女性その支援や取り組み

子どもを産み育てる母親や女性たちの将来への安心は、子どもたちの未来につながり、将来のまちへとつながっていく。今、市内には、生活に困窮する女性たちに寄り添い、その問題解決の糸口を探るみなさんがいる。将来に悲観することなく、安心して生を享受することができる社会の実現を目指す市民の取り組みを追った。

※相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分を貧困線として、それに満たない所得で生活している世帯の割合。

※2015年の貧困線は、122万円（熊本県除く）

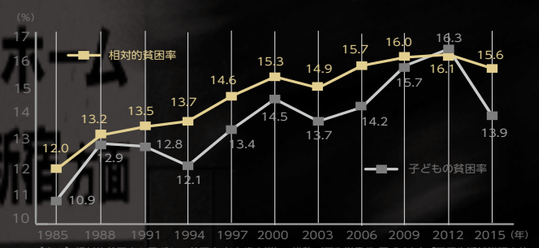

【表1】相対的貧困率と子どもの貧困率（18歳未満）の推移（厚生労働省 平成28年「国民生活基礎調査」）

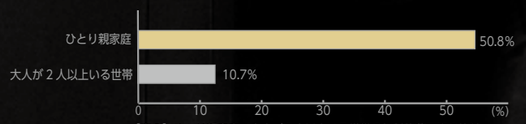

【表2】ひとり親家庭と大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率の比較
（厚生労働省 平成28年「国民生活基礎調査」）

Past & Corrent status

過去と現状

声なき女性の貧困

平成29年7月～9月期平均の労働力調査（詳細集計）速報では、非正規の職員・従業員は、2050万人で雇用者全体の37・4％と国が発表した。また、女性の非正規の職員・従業員は、1393万人と前年の同期より21万人の増加を見せた。女性に限れば、役員を除く雇用者実数との割合が55・3％と過半数を占める。さらに、シングルマザーの平均年間就労収入が181万円で200万円に満たない世帯が約6割を占め（※）、女性の経済的格差が広がっている。失業、病気、家族の介護、離婚などをきっかけに、生活困窮に陥ったり、懸命に働いても貧困から脱却できない「ワーキングプア」など、すでに個人の力では解決できず、「自己責任」と切り捨てられない実態がある。貧困線ぎりぎりで生活する女性のおかれている状況は、その身にならなければ分からない。どうすれば、安心して生活することができる環境をつくることができるのだろうか。

参考：平成29年7月～9月期平均労働力調査（詳細集計）速報【総務省】、
（※）平成23年全国母子世帯等調査【厚生労働省】

市内現状（市母子父子自立支援員と市民生委員・児童委員）

Voice

市母子父子自立支援員
織田君枝（おだきみえ）さん

近年、離婚前相談の件数が増えています。離婚の背景には、さまざまな要因があるため自己責任と言い切ることはできません。しかし、離婚後の経済的な計画が見通せていない人は、生活が行き詰まる可能性があります。実家に戻り親の援助を受けることができればよいのですが、家族や地域との縁がなく、パートやアルバイトなどの非正規雇用でアパート暮らしの場合は、児童手当や児童扶養手当のどの公的支援を受けていても、生活が苦しい状況です。また、福祉事務所の窓口に相談にくる人はまだいいのですが、深刻な状況になって初めて相談にあたるケースもあり「助けて」という声をあげないことがほとんどです。声なき女性の貧困を拾い上げる努力が欠かせません。

市民生委員・児童委員協議会
清水峰子（しみずみねこ）さん（上野原地区家場担当）

以前、私の担当地域内のアパートに20代のシングルマザーが引っ越してきました。その人は、市内事業所のパートで働いていました。援護調査などで訪問した時は、特段生活に困ったようには見えませんでした。しかし、半年後、アパート代が3か月分未納だと聞き、訪問してみたところ、仕事を辞めて、すでに貯金も食べ物もない状態でした。

近年、核家族化や個人情報保護などから、このようなケースの存在自体を把握することが難しくなっています。また、支援を必要とする人と私たちとの接点もそう多くはありません。助けを求める声を待つだけでは、助けることができない可能性もあります。今回のケースでは、大家さんの気付きからわかりました。近所に住む他者への関心も大切だと感じています。

Voice

独立行政法人
労働政策研究・研修機構特任フェロー
小杉礼子（こすぎれいこ）さん

女性の貧困は、これまでひとり親家庭の問題として認識されていましたが、「若い女性」の貧困という角度では、とらえられてきませんでした。1990年代半ばからの就職氷河期には、多くの若い男女が非正規の職に就かざるをえませんでした。世間ではフリーターやニートに注目が集まり、話しは若い男性の自立問題と扱われがちでした。また、若い女性は親や夫に経済的に支えられる存在という既成概念が、その貧困問題を見えにくくしていたのだと思います。さらにこの時期は、「男女雇用機会均等法」施行後の総合職女性の拡大期で、女性間に正規と非正規の格差が広がりました。貧困の背景に「自己責任」を問う論調もありますが、雇用機会は、学歴間格差が大きく、さらに学歴は親の経済状況に左右されます。不安定な雇用では、親や夫の病気や事故、介護など、様々なトラブルによって足元をすくわれます。困窮に陥った経緯を聞くと「不運」としか言えないものが多くあります。

若い女性の貧困が見えにくいのは「性の商品化」の対象となりやすいからでもあります。本人がそれを選んだという指摘もありますが、それしか選べない状況であることが多いのではないでしょうか。そこには、経済的貧困もありますが、社会的貧困、そして人間関係の貧困もあります。誰も関心をよせず助けを求めることもできない、そんな漆黒の闇と向き合う貧困です。性被害から始まり、売春も経験し、紆余曲折を経て、やっと福祉にたどり着いた人が、冷たいものを感じて、また離れていってしまった例も聞きます。女性に対するステレオタイプな見方、あるいは、性別役割分業観についても、私たち自身の中のかなり深いところで内面化されているのでしょう。他の人の苦しみを生むことがないよう、自分の中に偏った見方はないか、自分を客観視する「自省」を私たちは心がけるべきなのだと思います。

施行から2年あまりが経つ「生活困窮者自立支援法」は、生活支援、自立支援とともに、孤立化を防ぎ社会とのつながりを再生することを目的としています。「誰も排除しない支援」であり、自立に向けた様々なステップを関係機関と連携してつなげていくことが問題を解決する糸口になると考えています。

過去の歴史

関山遊郭

遊女屋が多く集まり、一つの区画を構成している公認の遊び場を「遊郭」と呼んでいる。ここでは、多くの遊女が男性をもてなし、夜とぎの相手をした。

山梨県内では、公認の遊郭が2か所あった。一つは、甲府市内の「穴切遊郭」、もう一つが本市（旧上野原町）上野原地区の「関山遊郭」だった。

ここで働く女性たちのほとんどが極貧の家庭の犠牲となり、やむにやまれず、この世界に入った人たちだった。通う者には、きらびやかな一夜の夢を提供する場も、彼女たちにとっては苦界の場であったことだろう。彼女たちのなかには、運良く結婚し、幸せを掴んだ人もいたが、それは一部で、多くは、寂しい終末を迎えたという。

これまで関山遊郭は、負の歴史として多くを語られることはなかった。遊郭で働く女性たちの背景にある貧困や人権に目をつぶってきた過去は、現代の貧困問題にも重なる部分がある。

社会背景や構造が今と昔とでは大きく違うため簡単には比較できない。ただ、現代でいう売春は、「自己責任」といわれるような理由があればあるほど、買う側が差別や偏見を正当化し、「売る側が悪い」といった先入観を広める。「買われた」背景に目を向けない現代。過去の関山遊郭と変わらない女性の貧困への「無関心」が、成熟した社会といわれる現代にもあるように見える。

写真：関山遊郭「中米楼」（旧上野原町誌）
参考：旧上野原町誌・上野原町誌

Consultation & Support

相談と支援

フードバンク山梨の倉庫には、愛のこもった多くの善意の食品が保管されています

平成27年4月、「生活困窮者自立支援法」が施行された。これは、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、家計や就労による自立までを複合的に支えることを目的としている。本市では、この法律のもと、市社会福祉協議会に相談窓口を設置し、「自立相談支援事業」などを行う。この事業は、失業や病気、事故、離婚、介護などによって生活に困窮した人からの相談を受け、個々の状況にあったプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。開始から2年あまりが経つ現場では、新たな課題が浮上している。また、食の支援を行うフードバンク山梨で子ども支援プロジェクトの利用世帯の約7割が母子世帯だという。年々増える母親や女性からの声なき貧困にどう向き合えばよいのだろうか。

可視化されない貧困、関係機関との連携で解決の糸口を探る

Voice
市社会福祉協議会
事務局長 清水靖夫（しみずやすお）

真に緊急性を要する相談の大半は、男性の高齢者ですが、母子世帯や単身女性の相談も一定数あります。ただ、これは氷山の一角だと感じています。外見や見た目からは、生活に困窮しているようには見えません。さらにいえば、こちらから支援が必要だと感じて声をかけても、そのような生活が常態化し、自身が貧困だという認識がないため、断られることもあります。支援の難しさを感じています。

そのようななかでも、現に生活に困窮してる人からの相談は、フードバンク山梨などの関係機関につなげ、解決の糸口を探ります。女性の貧困は、根の深い社会問題です。市民、行政、各種団体などと連携しながら、根気よくあたっていくことが大切だと感じています。

Voice
認定NPO法人
フードバンク山梨理事長 米山けい子（よねやま）さん

私たちは、2010年から生活困窮者世帯に食料を提供する「食のセーフティーネット事業」を実施してきました。支援に使う食品は全て市民や企業からの善意の寄附で、それを箱詰めして、家庭に届けています。

この支援の対象属性の割合は、女性の割合が男性を上回ります。また、近年は母子世帯の支援件数が増え、「食パンすら買うことができない」「子どもには、1日に豆腐1丁しか食べさせられない時があり、子どもが空腹で眠れず、台所で立ちすくんでいた」といったご家族からの悲痛な叫びを聞きます。

食料支援を必要としている世帯は、行政や民間支援団体などと連携して把握していますが、困窮世帯は家族や友人など頼れる人がおらず、社会から孤立しがちです。また、日本社会に浸透する「恥の文化」が当事者の「知られたくない」という意識を助長させ、見えない貧困につながっているのだと感じています。特に母親や女性の貧困は、見た目では分かりません。家があっても毎日おかゆで暮らしている人もいます。戦後の絶対的貧困のイメージとは違った見えにくい貧困が、現代には広がっています。社会全体の意識改革が求められているのだと感じています。

南アルプス市に事務所をもつフードバンク山梨

今、既婚者の3組に1組が離婚し、ひとり親世帯の約半数が貧困状態にあるといわれます。「自己責任論」では、片付けられない現状があります。貧困の解決には、多くの人がこの問題を知り、一人ひとりができることをを行動に移すこと、そして当事者と地域、支援する市民、行政、企業などとのつながりあう「関係性」が必要だと感じています。

社会から孤立させず、つながりあう関係性こそ「社会保障（セーフティーネット）」

ライフサポートでは、生活困窮者のために炊き出しも行う。

路上生活者や生活困窮者の自立支援を目指すやまなしライフサポートの活動の中で、今一番力を入れているのが「一時生活支援事業」です。これは突然の解雇や同居親族の死亡などが原因で路上や車上生活を余儀なくされた人たちのために、宿泊場所と食事などを無料で提供する支援活動です。平成27年5月から始まった「ライフ荘」を利用しての緊急宿泊支援は、平成28年度までの総利用数が1700泊以上に達しています。

これまでの利用者は、中年の男性がほとんどでした。しかし、ここ一年間の利用者の年齢が急激に低下しています。最近では、女性の利用も増え、母子2組をライフ荘に預かり支援したこともありました。このようなことは、以前にはなかったことで、異常事態といえるでしょう。現在、日本で起きている貧困の根深さと格差と分断から生み出された孤立社会の姿を垣間みる思いです。

人間関係の貧困「心の貧困」もさけばれる時代。貧困の解決にはまず、まわりの人の貧困に対する「関心」、そして人と人とのつながりが大切だと感じています。

NPO法人
ライフサポート理事長 中山八十司（なかやまやそじ）さん

Cooperation & Cooperation

協働と連携

【写真】県民の日の県母子寡婦福祉連合会 PR ブースで販売するうどんの仕込み
販売した売り上げは、ひとり親世帯を支える活動へと還元される。

日本は、「友人、同僚、その他の人」との交流が「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人が15・3％でOECD（経済協力開発機構）の加盟20か国中、社会的孤立が最も高い（※）。国は、「一億総活躍社会」の実現に向けた施策を展開する。しかし、生活困窮者支援などを通じて地域社会との関係性を構築し、社会的孤立を解消しなければ「一億総活躍社会」の実現とはいえないだろう。

市内では、社会的孤立を防ぎ、人と人との関係性を構築することで、潜在化する女性の貧困へ手を差し伸べようとする人たちがいる。地域に根ざした活動を続ける人々の温かい目は、声を上げることができず苦しむ女性たちと社会との結束を促す。

（※）厚生労働省「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会資料」

社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の醸成こそ、福祉の本質

Voice
上野原市
福祉保健部長 野崎広仁（のざきひろひと）

本市では、平成30年4月に（仮称）市総合福祉センターが開所します。この施設では、『住み慣れた地域で誰もが最後まで暮らせるよう、総合的に支援する拠点施設』をコンセプトに掲げています。また、『総合相談支援体制の構築』、『地域包括ケアの推進』、『ソーシャルキャピタルの醸成』の3本の柱を立て、多種多様な福祉ニーズに応えていきます。特に、公的サービスだけでなく、住民同士の助け合いによって地域の問題を解決していく力を育むソーシャルキャピタルの醸成（地域力の向上）は、人口減少が進む本市の福祉政策において、なくてはならないものだと考えています。この力を養うためにも、社会福祉協議会や民生委員、母子寡婦福祉連合会、愛育会、ボランティアなど、各団体が持つ様々な社会資源を活用し、連携を密にしながら福祉ニーズに応えていきたいと考えています。

建設が進む（仮称）上野原市総合福祉センター

子どもは地域の宝といいますが、安心して子どもを産み育てていくことができるような地域をつくることが、人口減少の進む本市の持続可能な地域づくりにもつながっていくのだと思います。（仮称）市総合福祉センターを拠点に、高齢者や障害者、そして潜在化する女性の生活困窮者などの支援にもあたっていきます。

行政や関係団体との連携が、活動のチカラ

Voice
市母子寡婦福祉連合会会長
奈良晴美（ならはるみ）さん

私たち母子寡婦福祉連合会は、母子・父子・寡婦の福祉の増進を図ることを目的とした団体です。

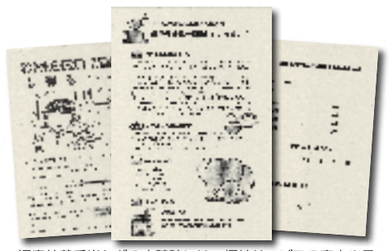

児童扶養手当などの申請時には、福祉サービスの案内や母子寡婦福祉連合会への参加を呼びかけるチラシを渡し、参加を呼びかける。

現在、当会の母子部に参加している世帯数は45世帯。今参加している母親たちはとてもしっかりしています。ただ、この会の存在すら知らず、社会からも孤立しているシングルマザーが市内にはいると、これまでの経験から感じています。近年、個人情報の壁などから新たに参加を呼びかけづらくなっています。若い女性は、友達同士で声を掛け合うこともありますが、それは一部です。社会から孤立し、声が届かない母子をどう拾い上げ、支えていくかが課題です。まずは、市や社会福祉協議会、各種団体と連携しながら、私たちの活動を継続的に、そしてあきらめずに伝えていきたいと思います。

私たちは、以前から、ひとり親家庭を対象に、会員以外でも参加できる「社会見学バス」や「クリスマス会」、帝京科学大学と協働で行う「夕食会」などを行い、親子の思い出づくりや人と人をつなぐ交流の場、居場所づくりに取り組んでいます。

「お節介」という声かけが、貧困対策の第一歩

Voice

市愛育会連合会
会長 安留紀久子（やすとめきくこ）さん

愛育会は、母子ともにすこやかで健康な暮らしができるための活動を行う任意のボランティア団体です。

私たちは、「命の大切さ」を活動の根底におき活動していますが、命の危機につながりかねない生活環境で、暮らす母子がいることを知りました。「気になったら声をかけ行動に移す」、声をかけられる母親は嫌がるかもしれませんが、その「お節介」こそ、貧困に苦しむ子ども、そしてその母親を、光の差す方へ導いていくのだと思います。声を掛ける側も勇気がいりますが、臆せず声を掛け続けていきたいです。

Voice

市民生委員・児童委員協議会
会長 山口正文（やまぐちまさふみ）さん

生活に困窮する人の相談は、十人十色、10のケースがあれば10の対応が求められるマニュアルのない世界です。特に、見ようとしなければ見えない「女性の貧困」は、日ごろの見守り活動でも、見つけづらいところがあります。私たち民生委員は、情報のアンテナを高くし、目に見えない貧困へのアプローチを欠かしてはならないと感じています。関係機関や団体との関係性を高め、セーフティーネットの編み目を細かくし、社会保障の受け皿から一人でもこぼれていかない取り組みを続けていきます。

大学・団体・行政協働の夕食会

Voice
帝京科学大学子ども学科教授
木村龍平（きむらりゅうへい）さん

私たちは、市社会福祉協議会と上野原市母子寡婦福祉連合会、行政との協働で、今年度からひとり親の世帯を対象にした『夕食会』を年に2回実施しています。参加者は、母子世帯が中心で、交流の場にもなっています。

近年、統計的に見てもひとり親家庭が増える傾向にあります。また、そのなかに埋もれるように生活に困窮する母子世帯も少なくありません。生活に手一杯で、子育てに困っている女性に、手を差し伸べることは、『貧困の連鎖』を断ち切ることにもつながります。今後は、安定した生活を送る母子以外にも、声を上げず、ひとりで悩み苦しむ母親、そして女性をこの『夕食会』に誘い、社会的な孤立の解消につなげていきたいと考えています。また、この会を手伝う本学の学生には、他人事ではなく自分事として貧困問題を考える機会になればと思います。

夕食会は、手伝う学生たちにとっても、良い教育の場ともなっている

手を伸ばす先に広がる福祉の社会

Voice【夕食会を手伝う学生の声】

帝京科学大4年
佐藤心（さとうこころ）さん

自分が小さい頃は、地元にこのような夕食会はありませんでした。アットホームな感じなので、毎日でも参加したい気持ちになります。

帝京科学大4年
菅沼理恵（すがぬまりえ）さん

コミュニケーションが図れる場は、新鮮で意義深いものだと感じています。もっと、このような夕食会が増え、誰でも参加できるようになればと思います。

帝京科学大4年
石田亮太（いしだりょうた）さん

夕食会などに参加する母親は、教育熱心だと感じます。このような夕食会に参加しないシングルマザーをどのように参加させるかが課題だと思います。

帝京科学大4年
平野拓真（ひらのたくま）さん

私は、母子家庭で育ちました。母親の行動ひとつで、子どもの将来が変わります。母親、そして女性への支援は大切です。ここまで育ててくれた母に感謝しています。

帝京科学大4年
吉野由佳（よしのゆか）さん

夕食会は、夜、子どもに寂しい思いをさせないためにも大切ですが、母親も心安らぐ場所になるのだと思います。もっとこんな居場所が増えてほしいです。

Isolated Resolved 孤立の解消

今年4月に制定された「上野原市まちづくり基本条例」。そのなかに、市民の自主性と自立性を尊重し、市民参画を基本としたまちづくりに取り組むことがうたわれている。今年度、市内では、市民主体の活動として、社会的孤立の解消を目指す「みんなの食堂」や帝京科学大学、市母子寡婦福祉連合会、市社会福祉協議会、行政が協働して行う「夕食会」などが始まった。この市民主体の「交流の場」や「居場所」づくりは、社会的に孤立し、人間関係の貧困に陥りやすく、生活に困窮する女性たちにとって一筋の光となるだろう。そして、このような人と人とをつなぐ取り組みやその関係性は、きっと女性の貧困問題を解決する糸口となり、だれもが明るく豊かで活力にみち、安心して暮らすことができるまちづくりのチカラとなる。

【写真】みんなの食堂

みんなの食堂

Voice
みんなの食堂代表
小山田（おやまだ）あつ美さん

みんなの食堂を始めたきっかけは、『給食以外は、ご飯をたべられない子がいる』という話を聞いたことでした。そのころ『子どもの貧困』は話題になっていましたが、どうせやるなら、「貧困」にとらわれず、昔の大家族で食卓を囲むような居心地の良い場をつくろうと考えました。そして今年7月から月2回、誰でも好きな時間にみんなでご飯をたべることができる「みんなの食堂」を始めました。毎回50名程度がご飯を食べにきて、お話しをして帰ります。この食堂が、人と人との交流の場になり、もっと多くの人が立ち寄ってくれれば、結果として、本当に生活に苦しみ、悩んでいる人も足を運びやすくなるのではないかと考えています。

Interest & Action 関心と行動

「みんなの食堂」クリスマス会
日時 12月13日（水）午後5時～7時
場所上野原キリストの教会
※参加費無料で申し込みも不要です。

【写真】『みんなの食堂」クリスマス会の練習会

心の雨に気づき、
そっと傘を差し出す勇気が
明日の見えない誰かのチカラとなる――。

世の中で最も残酷なことは、苦しみや悲しみ、大きな痛みなどを抱えた人に対して、誰も振り返らず誰も助けない「無関心」なのだと思う。「居場所」がなくなり、「家族」や「友達」、「地域」などの縁「つながり」が途絶え、公的制度すら届かない声なき女性の貧困は、見ようとしなければ、見えてこない。貧困に関心を持ち、寄り添う気持ちがなければ、きっとこの問題は解決できない。

病 気・事故・失業・離婚など、私たちは、誰もが不意に貧困へ陥る恐れがある。そこには自己責任では片付けることのできない背景があり、決して他人事ではない現状がこのまちにもある。だからこそ、自分事として、「貧困問題」、そして「女性の貧困」について考えてほしい。

急 激な人口減少、少子高齢化が進む中、大幅な生産者人口や労働力不足の時代が目の前に控えている。子どもを産み育てる母親や女性たちの将来への安心は、子どもたちの未来につながり、将来のまちへと繋がっていく。私たち一人ひとりが貧困に関心をよせ、繋がりあい、関係性をつくることで、貧困問題の解決の糸口が見えてくる。だからこそ、あなたのその関心と行動が、明日の見えない誰かのチカラとなる。

主な問い合わせ先【気軽にお問い合わせください】

▶上野原市生活困窮者自立支援相談所「いっぽ」
（市社会福祉協議会内）（☎ 63-0002）
▶市母子寡婦福祉連合会事務局
（福祉課子育て支援担当内）（☎ 62-3115）
▶市母子・父子自立相談員
（福祉課子育て支援担当内）（☎ 62-3115）
▶市愛育会連合会事務局
（長寿健康課保健担当担当内）（☎ 62-4134）
▶みんなの食堂実行委員会
（代表 小山田あつ美）（☎ 080-1333-0963）
【開催日：毎週第2・第4水曜日 午後5時30分～7時30分（11月からは5時～）】

障害者差別解消法

特集

心の壁を越えて!!

～差別のない共生社会の実現～

「差別はいけないことだ」と誰もが思っています。しかし、残念ながら、障害を理由とする差別や不平等は後を絶たず、様々な場面で障害者の心を傷つけています。平成28年4月からは、障害者差別解消法が施行されています。障害を理由とする不当な差別に対して、どのような解決の方法があるのでしょうか。障害者差別解消法の考え方、取り組みについて確認していきましょう。

障害者差別解消法

「障害者差別解消法」の正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といいます。この法律は、障害者への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に幸せに生活できる社会＝「共生社会」の実現を目指しています。また、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

「合理的な配慮」とは

障害のある人とない人の平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整、サービスを提供することを「合理的な配慮」といいます。それを行わないことは、差別になります。ただし、その事業者にとって予算が莫大にかかる場合などは合理的配慮を行わなくても差別になりません。

久島真（くしまま）さん（わかあゆ工房）

第17回全国障害者スポーツ大会フライングディスクアキュラシーリスリート7で3位入賞を果たした久島さん。久島さんは、フライングディスクを通じて、障害者への理解が深まればと願っている。

※今月号の広報うえのはら「フェイスオブうえのはら」のコーナーでも紹介しています。

「不当な差別的取扱い」

	内容	例
機能面の障害	「見えない」「聞こえない」「歩けない」といった機能障害を理由に、区別や排除、制限する	聴覚障害者が一人で書類手続きの受付での筆談対応に対して後回しにされ、長時間待たされた。
		アパート契約するとき「障害があります」と伝えたらアパートを貸してくれなかった。
		地域行事への参加について、十分な周知がされなかった。
障害に関連すること	車いすや補装具、盲導犬など障害に関連することを理由に、区別や排除、制限する	身体障害者用のバギーの利用の拒否
		お店に入ろうとしたら、車椅子や盲導犬を使用していることを理由に断られた。

「不当な差別的扱い」とは、

無意識のうちに不当な差別をしている場合が多くあります。差別的な取扱いは、「機能面の障害」と「障害に関連すること」を理由とするものがあります。

近所の人から差別的な嫌なことを言われた

障害者差別解消法が禁止しているのは、役所や会社などからの差別です。個人の差別行為（考えや言動）は、この法律の対象になっていません。個人の発言や行動に対して罰する法律ではありませんが、法の理念の周知啓発を通じて差別的な発言や行動が解消されていくことを目指しています。

障害を理由とした差別への対応方法

この法律に基づいて、国と自治体には差別解消の取り組みが義務づけられ、地域に障害者差別相談員が配置されました。差別を行った相手が話し合いに応じ、建設的な会話を通じて合意を図ることが大切です。地域相談員が相手との間に入り、事実確認や調整を行う場合があります。市のレベルで対応できない場合は、県や関係機関（法務局など）と連携して対応します。差別的な扱いを受けたとき、合理的な配慮が必要な時は、市役所福祉課障害福祉担当へご相談ください。

差別のない共生社会の実現にむけて

共生社会の実現には、未だに障害者に対する偏見や不足する地域の支援者など、乗り越えなければならない壁があります。

超高齢社会といわれる日本では、病気などで障害をうけながら生活するお年寄りも増えています。健常者といわれている人でさえ「障害者」となる可能性が十分にあるのです。だからこそ、他人事ではなく、自分事として、障害者差別解消法についても考えてください。障害者も健常者も互いに理解を深め、多様性を認め合える社会こそ、共生社会であり、私たちの進むべき道でしょう。偏見という心の壁を乗り越えて、共生社会の実現に向けて歩んでいきましょう。

- ●障がいのある人から対応を求められた時は、快く引き受けましょう。
- ●困っている様子に気づいたときは、まず声をかけましょう。
- ●障がいがある方も、必要な対応は遠慮なく伝えましょう。

偏見という心の壁を乗り越えて ――――。

問い合わせ　長寿健康課福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

高齢者の暮らしを守る　問い合わせ　長寿健康課地域包括支援担当（☎62-3128）

STOP（ストップ）電話詐欺!!

「被害にあわない」と思う人が約8割

県内の電話詐欺の被害は、平成25年以降4年連続で2億円を超えています。年度ごとに差はあるものの、市内における被害も多額となっています。

電話詐欺に関する意識調査によれば「自分は被害に遭わないと思う」と回答した人が全体の約8割を占めています。警戒しているつもりでも、言葉巧みにだまされてしまうケースが少なくありません。その手口を知っておき、被害に遭わないように心がけましょう。

賢く活用、在宅中も留守番電話

犯人は、留守番電話に自分の声を残したがらないので、電話詐欺の予防に最適です。在宅時でも留守番電話機能を活用しましょう。

■ 電話詐欺の被害状況（県警調べ）　※概数値

	県内	上野原警察署管内
平成25年度	2億3082万円	2900万円
平成26年度	2億5088万円	2214万円
平成27年度	2億2654万円	52万円
平成28年度	2億314万円	5780万円
平成29年度	8597万円	0円

※平成29年度は9月末現在の被害金額です。

▶オレオレ詐欺

→ 家族・知人・弁護士などを装い、架空の事故やトラブルを語り、金銭の支払いを要求してきます。

・「会社の金を使い込んでしまった」
・「株で大きな失敗をした」
・「借金の連帯保証人になった」 など

▶融資保証詐欺

→金融機関などを装い、メールやチラシで実在しない融資の話を持ちかけ、逆に保証金などの名目でお金を振り込ませます。

・「簡単審査で融資可能です」
・「超低金利で融資できます」
・「保証人なしで融資します」

▶架空請求詐欺

→実際に利用していない架空の有料サイトの利用料が未払いだとして代金を請求し、振り込ませようとします。

・「有料サイトの利用料金が未納です」
・「退会手続きがされていません。解除料として100万円が必要です」

▶還付金詐欺

→税務署や社会保険事務所の職員を装って、納めすぎたお金の払い戻し手続きと思わせ、金融機関のATMを操作させて、逆にお金を振り込ませます。

・「医療費の過払い金があります」
・「税金の還付金の手続きがまだお済みでないようです」

▶新たな詐欺の手口にもご注意ください!!

平成29年度上半期 上野原市財政公表

「財政公表」は、市民のみなさんに市の予算執行状況をお知らせするため、年2回行っているものです。

▼問い合わせ　企画課財政担当（☎62-3118）

※病院事業会計については、長寿健康課病院事業担当（☎62-3136）にお問い合わせください。

一般会計（平成29年9月30日現在　単位：千円・%）

歳入 科目	予算額 / 収入済額	収入率	歳出 科目	予算額 / 支出済額	支出率
市税	3,116,609 / 1,868,870	60.0	議会費	134,557 / 68,622	51.0
地方譲与税、各種交付金	703,454 / 346,987	49.3	総務費	1,651,688 / 444,584	26.9
地方交付税	3,522,387 / 2,376,178	67.5	民生費	4,019,797 / 878,784	21.9
分担金・負担金 使用料・手数料	273,978 / 81,563	29.8	衛生費	1,382,933 / 505,250	36.5
国・県支出金	2,288,574 / 453,283	19.8	土木費	2,362,076 / 646,112	27.4
繰入金	931,559 / 0	0.0	消防費	623,897 / 284,607	45.6
繰越金	378,587 / 668,204	176.5	教育費	1,108,392 / 438,981	39.6
市債	1,995,500 / 0	0.0	公債費	1,629,574 / 753,590	46.2
その他	231,045 / 63,800	27.6	その他	528,779 / 144,233	27.3
合計	13,441,693 / 5,858,885	43.6	合計	13,441,693 / 4,164,763	31.0

特別会計（平成29年9月30日現在　単位：千円・%）

会計	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	3,671,485	1,289,063	35.1	1,432,133	39.0
後期高齢者医療	570,461	109,508	19.2	286,548	50.2
介護保険	2,338,249	972,626	41.6	890,580	38.1
介護サービス	3,699	3,202	86.6	1,798	48.6
公共下水道	984,815	102,512	10.4	269,174	27.3
簡易水道	95,328	25,125	26.4	32,337	33.9
教育奨励資金	4,422	75	1.7	135	3.1
8財産区	338,599	281,921	83.3	521	0.2
財産保護組合	3,187	3,137	98.4	0	0.0
計	8,010,245	2,787,169	34.8	2,913,226	36.4

病院事業会計（平成29年9月30日現在　単位：千円）

区分	収入	支出	収支
収益的収支	447	73,214	△72,767
資本的収支	70,880	71,486	△606

一般会計

平成29年度上半期の一般会計は、歳入が収入済額58億5888万5千円（収入率43・6%）となっています。

その主なものは、市税の18億6887万円、地方交付税の23億7617万8千円などです。

歳出は、支出済額41億6476万3千円（支出率31・0%）となっています。その主なものは、民生費の8億7878万4千円、公債費の7億5359万円などです。

特別会計

平成29年度上半期の特別会計は、合計で収入済額が27億8716万9千円（収入率34・8%）、支出済額が29億1322万6千円（支出率36・4%）となっています。

※一般会計および特別会計の予算額および収入済額・支出済額は、平成28年度からの繰越額を含む

もしもしこちら市長室!!

～市民と市長のホットライン～

上野原市長
江口英雄（えぐちひでお）

市長のひと言　vol.88

1年を振り返る

私は、2月に執行された上野原市長選挙で、市民のみなさんからの付託を得て、3期目の市政運営をスタートさせました。

一年目としては、市の発展に欠かすことのできない基盤や施設の整備を進めてきました。上野原駅南口昇降施設は、8月末に完成し、一部供用を開始しました。また、上野原市総合福祉センターの建設も着実に進み、来年4月には開所を予定しています。今後は、この基盤や施設をどのように生かしていくかというソフト面に重点が移っていきます。

また、私の選挙公約のベースとなっているのが「上野原市まち・ひと・しごと総合戦略」です。私は、この戦略に沿って、本市の基盤や施設を十分に活用し、市の特色や強みを生かした施策を展開していきたいと考えています。

今後も市民、企業、行政、各種団体やNPOのみなさんがお互いの活動を認め合い、同じ目的を持って、未来の上野原市に向かって一歩一歩確実に歩んでいく。私は、その中心となって、ともに知恵を絞り、共に汗を流し、市の発展のため、市民のために鋭意努力していきます。

ある日の市長

実践型地域雇用創造事業第三者委員による現地視察!!

▲木材容器加工場の上野原森の弁当箱研究センターを視察。木製弁当箱などの生産過程を視察しました。

11月13日（月）、実践型地域雇用創造事業第三者委員による現地視察が行われました。現地には、第三者委員や厚生労働省、山梨労働局の職員が、キヌアの畑や収穫後の加工施設、木材容器加工場を江口市長とともに視察しました。

市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク　【申込み・問い合わせ　企画課政策推進担当 ☎62－3118】

▶日時・場所　12月22日（金）午前9時～11時、市役所市長室
▶対象・方法　1人または1組（5人程度）を対象に、1日3組を受け付け、対話時間はおおむね20分間です。

広報うえのはら版　帝京科学大学 ねこの目報道部

ネコノメ vol. 20

平成29年10月7日、8日に帝京科学大学の大学祭「科大祭」が行われました。今年もたくさんの人が来場し、とても盛り上がりました。
そこで今回は、来場してくださった人に「科大祭」と「上野原駅周辺」についての感想を聞きました。

科大祭をリポート

科大祭に訪れた来場者の中には、帝京科学大学に進学を希望している高校生や近所だから気軽な気持ちで毎年足を運んでいるという市民のみなさんなどがいました。来場したみなさんは、それぞれの目的や考え方をもって来場していました。また、「有料ライブなどがあり、いつも以上に盛り上がっていた」という声も聞こえました。

ねこの目報道部ブースだよ

動物介在活動部ブースだよ

上野原駅周辺についてインタビュー

上野原駅南口の整備が徐々に形として見えてきた感想を聞いたところ、「新しく、きれいになってくれて嬉しい」という声や「早く完成してほしい」、「ホームセンターなどの店舗ができるらしいので、楽しみだ」などといったさまざまな意見がありました。今から完成するのが楽しみですね!!

科大祭実行委員長の石井こずえさんから一言

今年は、初の試みであるTwitter企画を行い、去年よりさらに多くの人が来場してくれました。これからの課題としては、来場したお客様の誘導をスムーズに行うことです。今回は、人手不足が心配されましたが、たくさんの人がサポートスタッフとしてお手伝いいただいたおかげで、無事、科大祭を成功させることができました。ご協力いただきありがとうございました。

★ねこの目報道部では「地域と学生と動物をつなげる」をコンセプトに、上野原の魅力を伝える情報誌「ネコノメ」を年2回発行しています。広報うえのはらでは、ねこの目報道部のみなさんに、2か月に1回程度、紙面の一部の作成をお願いしています。

保健だより

●問い合わせ　長寿健康課保健担当（☎62-4134）

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	平成30年1月5日(金)	H29年8月1日～8月31日生
9か月児	平成30年1月5日(金)	H29年3月1日～3月31日生
2歳児	12月11日(月)	H27年8月16日～9月15日生
3歳児	12月6日(水)	H26年8月16日～9月30日生
5歳児	12月20日(水)	H24年12月1日～12月31日生

詳細については、該当児にお知らせを郵送します

★乳がん施設検診

◎対象者　市内に住民登録があり、平成30年4月1日までに40歳以上になる女性
◎検診料　700円
◎内容　マンモグラフィ2方向検査
◎医療機関　上野原市：上野原市立病院、大月市：大月市立中央病院、山梨市：加納岩総合病院、笛吹市：クアハウス石和、相模原市：相模原赤十字病院
◎申込み　保健担当へ電話で申し込みください。
※市の集団検診との重複受診はできません。

★子宮頸がん施設検診

◎対象者　市内に住民登録があり平成30年4月1日までに20歳以上になる女性
※性経験のない人は、子宮頸がんの発生がほとんどないと医学的に考えられています。
◎検診料　上野原市立病院　1,000円
※市立病院での検診は、径口エコー検査も含まれています。
その他の病院　1,500円
◎内容　子宮頸がん検診
◎医療機関　上野原市立病院（上野原市）、武者医院、稚枝子おおつきクリニック（大月市）、磯部医院、都留市立病院（都留市）、クアハウス石和（笛吹市）、相模原赤十字病院（相模原市）
◎申込み　保健担当へ電話で申し込みください。
※市の集団検診との重複受診はできません。
◎申込み・問い合わせ
長寿健康課保健担当（☎62-4134）

伝言板

脳ドックを受診しよう
（上野原市立病院）

▶ 基本検査項目
①診察（問診）、身長、体重、血圧測定
②血液、生化学的検査
③頭頸部MRI・MRA
▶ 検診料金　32,400円（税込）
※オプション：頸動脈超音波検査5,940円（税込）
▶ 実施日時　12月16日(土)午後、1月27日(土)午後
▶ 定員　4名
※詳しくは、お問い合わせください。
● 問い合わせ　上野原市立病院（☎62-5121）

上野原市立病院 職員募集

▶ 職種・募集人員
①臨床検査技師（1名）
②管理栄養士（1名）
▶ 応募・選考方法
履歴書（当院指定様式を「トップ」→「ファイル集」からダウンロードしてください）、職務経歴書（書式自由）【新卒者は卒業・卒業見込証明書、成績証明書】を添付の上、当院総務課まで持参また郵送
※詳しくは、お問い合わせください。
● 問い合わせ　上野原市立病院（☎62-5121）

Healthy Life

うえのはら健康家族

●問い合わせ　長寿健康課保健担当（☎62-4134）

今月の健康レシピ　No.145

シーフードチリ

減塩のススメ

シーフードチリ

辛みを使うことで、少ない塩分でもしっかりと味を感じることができます。また、にんにく、しょうがの香味野菜の香りで味が引き立ち、減塩につながります。

※エビだけでなくシーフードミックスを使うことで、味に深みが増します。

材料 3人分（1人分のエネルギー 125Kcal 食塩相当量 1.2g）

材料	分量	材料	分量
シーフードミックス	200g	豆板醤	小さじ1
長ねぎ	1本	酢	大さじ2弱
しょうが	親指大	砂糖	大さじ2.5
にんにく	3かけら	水	80cc
唐辛子	1本	片栗粉	大さじ1弱
油	小さじ1	水	40cc
ケチャップ	大さじ4		

作り方

1. 長ねぎは粗みじん切り、しょうが、にんにくはみじん切りにする。唐辛子は、種をとり輪切りにする。
2. フライパンに油を熱し、しょうが、にんにく、唐辛子を加えて香りが出るまで炒める。
3. シーフードと長ねぎを加えて炒め、合わせた調味料を加えて煮詰める。
4. 煮立ったら水溶き片栗粉を加え、ソースが絡まるように炒める。

保健師からのメッセージ　No.60

今月のテーマ

「冬は血圧の上昇に注意!!」

冬は、血圧が上がりやすい季節です。血圧は、血管内にかかる圧力ですが、寒くなると体の熱が外部へ逃げるのを防ごうとして血管が縮んで細くなり、血圧の上昇につながります。冬場は、忘年会、クリスマス、新年会など飲食する機会も多くなり、食べ過ぎで普段より塩分や脂肪分を取り過ぎてしまいます。さまざまな要因が重なり、冬場は血圧が上昇しやすくなります。

《心がけること》
・温度差があると急に血圧も上昇するため、トイレや脱衣所など気温が下がりやすい場所は、暖めておくようにしたり、外出時はマフラーや手袋などで暖かくしてでかけましょう。
・食べ過ぎ、飲み過ぎには注意しましょう。
・室内でできる体操など積極的に取り組んで行きましょう。

●問い合わせ　長寿健康課保健担当（☎62-4134）

くらしのガイド

ご利用ください。高額医療・高額介護合算療養費制度

《高額医療・高額介護合算療養費制度とは》

世帯の医療と介護の両方の自己負担額を合算した金額が一定の限度額を超えた場合、申請によりその差額を支給する制度です。

◆計算対象期間

8月1日～翌年7月31日の1年間

※医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯で高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

◆勧奨通知

今回の勧奨通知の発送は、平成28年8月1日～平成29年7月31日の1年間について仮算定し、支給の対象となる被保険者の方などに申請についてのお知らせを郵送します。

◆勧奨通知発送時期

平成30年1月中に支給対象者に郵送します。

◆発送するもの

申請書・支給申請についてのお知らせなど

◆申請方法

申請書および支給申請についてのお知らせ、印鑑、振込先の口座がわかるもの、マイナンバーの通知カード、本人確認ができるものを持参のうえ、平成29年7月31日に住所のあった市町村医療保険窓口に申請してください。

※申請の時効は、勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れがないよう早期の提出をお願いします。

※申請から支給までの詳細などは、お問い合わせください。

※詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ　市民課国保年金担当（☎62－3112）、山梨県後期高齢者医療広域連合（☎055－236－5671）

受付が始まります。県心身障害者自動車燃料費助成金

●助成対象者　次の①、②に該当する人

①障害の程度

・身体障害者手帳（1・2級）

・療育手帳（Aのいずれか）

・戦傷病者手帳（特別・第1・2項症）

②自動車税・軽自動車税の減免措置

※県内ナンバーの自動車が助成対象です。

●受付期間　平成30年1月4日（木）～2月9日（金）

※郵送は2月9日（金）消印有効

●出張会場・日時

《県富士吉田合同庁舎2階》

1月9日（火）、25日（木）

《上野原市役所》

1月10日（水）

《富士河口湖町役場》

1月12日（金）

《富士吉田市民会館》

1月16日（火）

《いきいきプラザ都留》

1月18日（木）

《大月市総合福祉センター》

1月23日（火）

※各会場とも午前10時～午後3時まで受け付けています。

※請求書用紙は、市町村福祉担当課の窓口か富士・東部保健福祉事務所のホームページからダウンロードしてください。

※詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ　県富士・東部保健福祉事務所福祉課（☎0555－24－9047）

新たな門出を迎えるみなさん!!

成人式に参加しよう!!

▶**日　時**　平成30年1月7日（日）
午前11時受付開始、
午前11時30分式典開始

▶**会　場**　もみじホール

▶**対象者**　平成9年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人

※招待状は送付しません。該当する人は、直接会場にお越しください。

※市内に住所がなくても本市出身者であれば気軽にご参加ください。

【問い合わせ】
社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

認知症カフェ「はるカフェ」にお越しください

●対象者　認知症の人とその家族、地域住民の人

●日時　12月17日（日）午前11時～午後2時

●場所　にんじんホーム・上野原（上野原522）

●内容　カフェとランチ、グループトーク（気軽なおしゃべり）、専門家による認知症ケア、介護などの相談

●費用　無料

※昼食は、希望制で、自己負担となります。

●問い合わせ　にんじんホーム・上野原（☎62－6222）

無料法律相談のお知らせ

●日時　平成30年1月12日（金）午後1時30分～4時30分

●場所　市役所1階会議室B（福祉課横）

●相談内容

①消費生活関連（架空請求、訪問販売等の消費者トラブル、多重債務など）

②市民生活関連（土地、住宅、相続など）

※相談は一人30分で、弁護士が対応します。

※限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、関係書類などをお持ちください。

●申込期間　12月25日（月）～平成30年1月10日（水）（土・日・祝日除く）（先着順）

●申込み・問い合わせ　生活環境課生活環境担当（☎62－3114）

平成29年度消防設備士試験のご案内

●試験種目　甲種・乙種（全類）

●試験日・会場

・3月3日（土）中小企業人材開発センター（甲府市大津町2130－2）

●願書受付期間

・書面申請　平成30年1月17日（水）～24日（水）（土・日・祝日除く）

・電子申請　平成30年1月14日（日）～21日（日）

・消防試験研究センターホームページ（消防試験研究センターで検索）をご覧ください。

●願書受付場所　（財）消防試験研究センター山梨県支部（郵送可）（〒400－0026甲府市塩部2－2－15）

※受付時間は、午前8時30分～午後5時

※願書は、市消防本部に用意してあります。詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ　消防総務課予防担当（☎62－4671）

体を動かして、いつまでも元気に!!

いきいき百歳体操体験会

▶**対象者**　市内在住の人

▶**日　時**　12月19日（火）
《第1部》午後1時～2時
《第2部》午後2時～3時

▶**場　所**　秋山温泉1階コミュニティールーム

▶**定　員**　各部15名（定員になりしだい締め切り）

▶**申込方法**　電話で申し込みください。

▶**参加料**　200円（入浴希望者は別途料金必要）

▶**申込期限**　12月15日（金）

※秋山温泉までの交通手段は、自家用車でお越しいただくか、秋山温泉無料定期バスをご利用ください。

※第1部と第2部は、どちらか1回のみの参加となります。

※主治医から運動制限されている人は、参加できません。

【問い合わせ】
長寿健康課地域包括支援担当（☎62-3128）

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ　一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください
B型肝炎訴訟（給付金請求）について　無料電話相談
対象者　昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金　50万円～3,600万円
※病態に応じて給付等の内容が異なります
弁護士費用　着手金・相談料　無料　成功報酬制
※訴訟実費別途
〈ご予約受付時間〉平日9:00～18:00　〈完全予約制〉0120-013-621
弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
弁護士 櫻庭亨一「あいば ごういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333　E-mail:info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334　http://precious-law.jp/

「東京五輪音頭2020」のCDなどを貸し出します

東京五輪2020大会に先駆けて、東京五輪音頭がリメイクされました。みなさんで踊って盛り上げましょう。

●**対象者**　市内の団体、企業など

●**貸出期間**　原則2週間

※借用・返却日は開庁日とします。

●**貸出方法**　借用申請書を社会教育課へ提出してください。

※借用申請書は、市ホームページからダウンロードしてください。

※貸出可能枚数には限りがあります。

※非営利目的、入場無料、出演者報酬なしのすべてを満たすイベントについては、無料で利用できます。これ以外は、JASRACへの著作権使用手続きが必要となります。

※詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

●**問い合わせ**　社会教育課社会教育担当（☎62－3409）

中央公民館「東京五輪音頭2020」を一緒に踊ろう

●**日時**　12月5日（火）、12日（火）、19日（火）午後1時30分～3時

●**場所**　もみじホール

●**内容**　東京五輪音頭に合わせて、みんなで楽しく踊って身体を動かします。

《**講師**》高橋智美さん

※簡単な踊りです。どなたでも踊れます。みなさんの参加をお待ちしています。

※申し込みは不要です。

※詳しくは、お問い合わせください。

●**問い合わせ**　社会教育課社会教育担当（☎62－3409）

山梨ことぶき勤学院 北都留教室文化展

●**日時**　12月16日（土）正午～午後4時30分、17日（日）午前9時～午後3時

●**場所**　もみじホール2階会議室2

●**内容**　山梨ことぶき勤学院北都留教室に学ぶ1・2年生、OBが、クラブ活動や趣味を生かした書道、絵手紙、陶芸、絵画、写真、手芸品、水墨画などを展示

※詳しくは、お問い合わせください。

●**問い合わせ**　富士・東部教育事務所（☎45－7335）

流域シンポジウム「いのちの源・水を守ろう」

●**日時**　12月17日（日）午後1時～5時

●**場所**　都留文科大学2号室101教室

●**内容**　基調講演《講師》風間ふたば氏（山梨大学教授）、事例報告など

●**参加料**　無料

※詳しくは、お問い合わせください。

●**問い合わせ**　桂川・相模川流域協議会（富士・東部林務環境事務所内）（☎0555－45－7811）

起震車で地震を体験

県立防災安全センターでは、次の日程で、起震車による地震体験を実施します。

▶**日時**　12月13日（水）
午前10時～正午、
午後1時～3時

▶**場所**　市役所センタープラザ

※予約・申込みは不要。誰でも体験可能です。個人、自主防災組織、幼保・小中学校、各種団体、事業所などにおける防災意識の啓発の一環として、気軽にお越しください。

【問い合わせ】
総務課行政防災担当（☎62-3117）

有料広告

屋根・外壁・板金・雨樋一式
新島工業株式会社
職人・見習い大募集
手に職をつけて長期安定収入＊社保完備＊昇給有＊未経験者優遇＊
お気軽にお電話ください！
TEL:090-5413-4348

産業技術短期大学校 能力開発講座に申し込もう

●**日程**　平成30年2月、3月開講予定

●**場所**　県立産業技術短期大学校都留キャンパス（都留市上谷5丁目7－35）

●**内容**　ホームページ開設（基礎編）、（応用編）、3次元CADによる機械設計の基礎

※申込方法などの詳細は、ホームページをご覧いただくか、電話でご確認ください。

●**申込み・問い合わせ**　県立産業技術短期大学校都留キャンパス（☎43－8911）

はじまります「無期転換ルール」

《**無期転換ルールとは**》

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

●**対象者**　原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての人

※契約社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

●**開始日**　平成30年4月1日（日）

※詳しくは、お問い合わせください。

●**問い合わせ**　山梨労働局（☎055－225－2851）

上野原吹奏楽団クリスマスファミリーコンサート

●**日時**　12月24日（日）午前10時30分開演

●**場所**　もみじホール

●**内容**　上野原吹奏楽団によるクリスマスメドレー、さんぽ、エビカニクスなどの曲を演奏

●**入場料**　無料

※会場内は寒いので、毛布や敷物などをご持参ください。

●**問い合わせ**　ワチPCプランニング（☎62－5692）

ご利用ください!!
『上野原市不妊治療費助成事業』

市では、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減のため、不妊治療に要した費用の一部を助成します。

▶**助成金額**　不妊治療に要した医療費の自己負担額から他の制度による療養費などの給付額を差し引いた額で、10万円を限度に助成します。

▶**助成回数**　《**一般不妊治療**》1年度につき1回まで、通算5年を限度に助成します。《**特定不妊治療**》1年度につき2回まで、通算5年を限度に助成します。

※「特定不妊治療」とは、「山梨県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を受けた治療のことです。

※一般不妊治療と特定不妊治療の両方を行った場合は、両方合わせて1年度内に2回まで助成できます。

▶**申請方法**　不妊治療を終了した日から1年以内に、申請書類をそろえて、長寿健康課保健担当に申請してください。

※助成対象者は、6項目の条件に該当する夫婦が対象となります。またこの他にも条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

【問い合わせ】
長寿健康課保健担当（☎62-4134）

あなたの身近な不動産パートナー
有限会社ベストホーム
土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。
山梨県上野原市上野原1001　協栄ビル1階
☎0554-63-6101

町の便利なお店
金物・土木建築資材・塗料・水道部品・物置・カーポート家庭用品・ガラス修理
株式会社 富田
国道沿いに大きな駐車場あり
お買い物は、お車でどうぞ!!
〒409-0112 上野原市上野原3261
☎0554-63-1331（代）　日曜・祝日定休日　国道20号 やました横

年末年始の市役所等業務のご案内

市役所の平常業務は、12月29日（金）から1月3日（水）までお休みです。前もってできる届出などは、早めに済ませましょう。その他、各施設などの業務については、次のとおりです。

■ 年末年始の業務案内

施設名	問い合わせ	12月						1月				
		26（火）	27（水）	28（木）	29（金）	30（土）	31（日）	1（月）	2（火）	3（水）	4（木）	5（金）
市役所本庁	62-3111（代表）				休	休	休	休	休	休		
もみじホール	62-3237			休	休	休	休	休	休	休	休	
市立病院	62-5121				休（※①）	休	休	休	休	休		
市立図書館	63-5241		休	休	休	休	休	休	休	休	休	
市民プール	63-6070	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
クリーンセンター	63-5353					※②	休	休	休	休		
秋山温泉	56-2611						※③					
火葬場	62-5573							休	休	休		

※①小児科外来は、『富士・東部小児初期救急医療センター』（富士吉田市緑が丘2-7-21）（☎0555-24-9977）をご利用ください。
※② 12月30日（土）のゴミの持ち込みは、午前11時50分まで受け付けます。
※③ 12月31日（日）の営業は、午前10時～午後5時まで（レストラン営業午後3時まで、プール営業午後4時まで）となります。送迎バスは、午後4時30分発が最終となります。

■ デマンドタクシーの運行

運休期間
12月29日（金）～1月3日（水）

【問い合わせ】
生活環境課生活環境担当
（☎62-3114）

■ クリーンセンターからのお願い

年末は、大変混雑します。できるだけ年末を避けて、早めに処分するようにお願いします。また、休みの期間中は、ゴミ集積場などにゴミを放置せず、家庭内で保管するようにお願いします。
※12月23日(祝・土)のゴミの持ち込みは受け付けておりません。
※1月4日（木）から通常業務となります。
【問い合わせ】
生活環境課クリーンセンター担当（☎62-5353）

■ 上野原市上下水道組合（年末年始当番業者）

日付	業者名	電話番号	住所	日付	業者名	電話番号	住所
12月29日（金）	㈱オカダ管工	63-5247	鶴島1112	1月1日（月）	㈱アビタシオン・オノ	62-4121	上野原8154-58
12月30日（土）	（有）高井設備	56-2541	秋山3501	1月2日（火）	（有）協栄電気	63-0335	上野原627
12月31日（日）	高尾電気	63-2895	上野原980-1	1月3日（水）	氏家工業㈱	63-0820	上野原684-4

水道管の凍結防止
気温がマイナス4℃以下になると水道管の凍結や破裂が多くなります。冬季には必ず水道管の防寒を心がけてください。
●問い合わせ　東部地域広域水道企業団（☎22-0099）

▶▶▶上野原市立病院12月の外来診療　●問い合わせ　市立病院（☎62−5121）

	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科 一般外来	午前 初診	藤来	荒井	三高	村田	賀来	内科医師
	午前 予約	賀来 三澤・荒井	岡本・村田 石井	藤来・花輪	小木 濵・藤来	岡本・村田 進藤	竹内 第3土曜日・予約
神経内科	午前	栗田			瀧山		
小児科	午前	赤羽	牧野	村上	沢登	矢ヶ崎	
小児心臓外来	午後			喜瀬 第4水曜日・要予約			
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂	
外科	午前	松野	遠藤	冨岡	松野	冨岡	
外科・肛門外科	午後	冨岡					
胸部外科	午後				平良 予約のみ		
皮膚科	午前	大沼		三井			
	午後						
整形外科	午前	森田・樋貝	須田	戸島・樋貝	田・樋貝	金沢・樋貝	
眼科	午前	大野	徳田		大野 予約のみ	大野 (受付8:00～10:00)	
	午後			杉谷			
耳鼻咽喉科	午前			松岡		芦澤	
	午後						
泌尿器科	午前				村石		小松 診療日12/2、16
婦人科	午前					山梨大非常勤医師 (受付8:00～10:30)	
西原診療所	午後				三高 第1・3木曜日のみ		
秋山診療所	午前	岡本		古屋		上條	
	午後	岡本					

※この案内は、11月13日現在のものです。都合により変更となる場合があります。

※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っています。
当日の小児科医は、他病院の小児科医とともに、センターでの診療にあたっています。
富士東部小児初期救急医療センター（☎0555-24-9977）
※診療の受付時間は、午前8時～11時30分、午後2時～4時までです。
※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分～午後5時までです。

▶▶▶ 12月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所
児童巡回相談	14日（木）（要予約☎62-3115） 午前10：00～午後3：00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8：30～午後5：00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8：30～午後5：00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10：00～午後3：00	市勤労青少年ホーム 相談室☎63-3444
人権相談	8日（金） 午前10：00～正午	市役所1階会議室B（福祉課横）
行政相談	18日（月） 午前10：00～正午	市役所1階会議室A
障害者出張相談	21日（木）（要予約☎62－3115） 午後1：30～4：00	市役所1階会議室B（福祉課横）

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10：00～午後3：00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8：30～午後4：00	もみじホール相談室 ☎63-5700 0120-28-7830
消費生活相談	毎週月・木曜日（祝日除く） 午前9：00～午後4：00	生活環境課生活環境担当 ☎62-3114
農地売買・賃借申請書提出	12月の申請書提出期限 11日（月）	上野原市農業委員会（経済課内） ☎62-3119
市税収納・納税相談	24日（日） 午前9：00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
市民課日曜窓口	24日（日） 午前9：00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

すくすく育て うえのはらっ子

～我が家の主役～

秋山地区　杉本 礼音（れおと）くん（3歳10か月）
乙華（おとは）ちゃん（2歳1か月）
青飛（あおと）くん（0歳2か月）
浩隆さん、沙千佳さんの長男・長女・二男
“楽しく元気に育ってね♡♡♡”

上野原地区　内田龍之介（りゅうのすけ）くん（5歳4か月）
倫弘さん、かおりさんの長男
“山盛りご飯が大好き、元気いっぱい大きくなってね!!”

《募集》
わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される方は、企画課までお問い合わせください。 企画課政策推進担当（☎62-3118）

～ 子育てサポート情報 ～

●子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巌こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。
子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。
毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】
市内に住所がある人、市内に勤務されている人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人
・就学前のお子さんと保護者
・妊婦さん
・子育て支援活動をされている人

【利用期間】
毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

【利用時間】
午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付：午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】
上野原こども園内、巌こども園内
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ
上野原子育て支援センター（☎56-8351）、
巌子育て支援センター（☎62-6201）

～ 子育て応援掲示板 ～

『たまひよママのお茶会』 栂原地区

【日　時】 12月15日（金）午前10時～正午
【場　所】 栂原保育所
【内　容】 砂場や滑り台がある広いお庭で、地域のお年寄りやお姉さんたちと親子一緒に遊べます。
【問い合わせ】 代表者 互井（☎090-3212-2262）

『島田子育て＆地域カフェ』

【日　時】 12月7日（木）午前10時～正午
【場　所】 島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりにどうぞ。
※別室には、100円で利用できる地域のみなさんのためのお茶飲みコーナーがあります。
【問い合わせ】 代表者 佐藤（☎63-1519）

子育てサロン『あそびにおいでよ！』

【日　時】 12月7日（木）、21日（木）
午前10時～正午
【場　所】 新一区集会所
【内　容】 親子が安心して遊べ、ママ友がつくれる。子育ての悩みなどを気軽に相談できる第2の実家のような場所です。
【問い合わせ】 代表者 作田（☎090-9134-7827）

『たまひよ DX』

【日　時】 12月16日（土）、午前11時～午後1時
【場　所】 コモア内ウエスト4丁目集会所
【内　容】 クリスマスランチ会（各自お弁当持参）
※『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース？なお子さん（18歳位まで）の健やかな育ちを願う会です。
【問い合わせ】 代表者 森本（☎080-5112-3142）
※日時が変更することがあります。参加を希望者はご連絡ください。

『子育てサロン＊ぽかぽか＊ひろば』

【日　時】 12月19日（火）、ベビーマッサージ午前10時30分～11時10分、リトミック午前11時30分～午後0時10分、ジュニアリトミック午後4時～5時
【場　所】 コモア内ウエスト4丁目集会所
【内　容】 リズム体操、工作、親子で楽しむ簡単料理など
【問い合わせ】 山本（☎090-4420-3521）
（☎63-6623）

おめでた・おくやみ

誕生

▶上野原地区
山下賛（たすく）（貢）
小俣莉菜（りな）（彰宏）
横内愛波（えな）（優）
長田旭希（あさき）（祐輔）

▶秋山地区
杉本青飛（あおと）（浩隆）
小笠原凜（りん）（聡史）

結婚

▶巌地区
尾形直紀＝矢島葵

▶上野原地区
木村浩之＝長田加奈子

▶秋山地区
井上剛＝佐藤由貴

死亡

▶大目地区
中村清子（秀樹）

▶甲東地区
白倉寿弘（裕文）

▶巌地区
今井美佐子（茂）

▶大鶴地区
志村玉子（正一）

▶島田地区
安藤庫夫（孝弘）

▶上野原地区
東山政江（彰司）
白﨑文雄（かなえ）
上久美子（横瀬芙佐子）
佐野きよ子（広巳）
加藤定大（昇）
水上恒一（勉）

▶栂原地区
海上俊臣（弘子）

▶西原地区
橋本勇一（孝子）
長田千代江（秀作）
舩木勝子（主税）

▶秋山地区
小俣フク（季廣）
佐藤信一（丈士）
藤本武（孝紀）

（　）は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。
【敬称略　順不同】
＝10月届出分＝

広報うえのはら
おトクーポン
クーポンは、切り取ってお使いください。

お会計前にクーポンを出してください
味の店 成華
八ツ沢701-4 ☎0554(63)2915
餃子・春巻50円引き
鶴瀬・ご飯類 100円引き

お会計前にクーポンを出してください
SLOW LIFE
上野原4006-8 ☎0554(56)8058
SLOW LIFEで夜のお食事をされた方は
レギュラー珈琲無料！

お会計前にクーポンを出してください
ファミリーショップ ハラダ
上野原2012 ☎0554(62)3225
国産品グンゼ、肌着、男性用・婦人用各種
正札の30%引

お会計前にクーポンを出してください
風林亭
八ツ沢1380-1 ☎0554(63)5585
通常2,000円のうどんランチセットが
1,500円に!!

お会計前にクーポンを出してください
Cafe & Restaurant ジーク SIEG
上野原3632 ☎0554(63)2882
ランチプレートをご注文で
ソフトドリンク1杯サービス Sサイズ

平成 29 年度県政功績者表彰

地方自治功労

県政功績者表彰

岡部幸喜（おかべゆきよし）さん（大目地区在住）

岡部幸喜さんは、長年、町議会議員・市議会議員として地方自治の発展に尽くしました。この功績が認められ、山梨県県政功績者表彰を受彰しました。

消防功労

県政功績者表彰

山口憲治（やまぐちけんじ）さん（島田地区在住）

山口憲治さんは、上野原市消防団長として地域の消防に尽くしました。この功績が認められ、山梨県県政功績者表彰を受彰しました。

第 45 回全日本空手道選手権大会出場権獲得

写真左から、杉本大樹さん、杉本りささん、守屋みなみさん

団体男女組手　個人女子組手

全国大会出場

杉本大樹（すぎもとたいき）さん・**杉本りさ**（すぎもと）さん・**守屋みなみ**（もりや）さん

杉本大樹さん、杉本りささん、守屋みなみさんは、10 月 1 日（日）に小瀬武道館で行われた第 45 回全日本空手道選手権大会県予選団体男女組手で入賞し、全国大会の出場権を獲得しました。また、個人女子組手では、杉本りささんが優勝し、あわせて全国大会の出場権を獲得しました。

第 20 回関東中学生空手道選手権大会優勝

男子個人組手

関東大会優勝

山口聖也（やまぐちせいや）さん（上野原中学校３年）

山口聖也さんさんは、10 月 15 日（日）に茨城県石岡市総合体育館で行われた第 20 回関東中学生空手道選手権大会で優勝しました。

人権擁護委員

安藤成子（あんどうしげこ）さん

岡本和洋（おかもとかずひろ）さん

巌地区在住の岡本和洋さんと、島田地区在住の安藤成子さんは、平成 29 年 10 月 1 日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

山梨県母子功労者表彰

10 月 6 日（金）、県立文学館で、山梨県母子功労者表彰の表彰式が行われました。これは、母子保健愛育事業に功績のあった個人、団体が表彰されるものです。今回は、知事表彰団体部門として、上野原市愛育連合会が、知事表彰個人部門で加藤春美さん、会長表彰個人部門で高橋眞佐子さんが表彰されました。

▼左から、上野原市愛育会の安留紀久子会長、加藤春美さん、高橋眞佐子さん

リンデンだより
LINDEN DAYORI
市立図書館

一 般 書

◇『鳥獣戯画』
磯崎憲一郎／著　講談社

◇『ヴェネツィア便り』
北村薫／著　新潮社

児 童 書

◆『一〇五度』
佐藤まどか／著　あすなろ書房

絵 本

○『ノラネコぐんだんアイスのくに』
工藤ノリコ／著　白泉社

図書館イベント

◆子ども映画館 『アニメ版ポリス・アカデミー』
日時　12 月 9 日（土）午前 10 時～10 時 40 分、午後 2 時～ 2 時 40 分
◆おはなし会 『まどからのおくりもの』ほか
日時　12 月 16 日（土）午後 2 時 30 分～ ◎たんぽぽ会
◆ライブラリーキッズルーム ～英語絵本おはなし会～ アニメ『ハローキティのサンタさんが二人いた』ほか
日時　12 月 2 日（土）午前 10 時～
～子どもおはなし図書館～ 『わにわにのおふろ』
日時　12 月 19 日（火）午前 11 時～正午
～クリスマスおはなし会～
日時　12 月 23 日（土・祝）午前 11 時～

※ライブラリーキッズルーム終了後、幼児と保護者を対象に会議室を開放しています。ぜひご利用ください。

《年末年始》
12 月 27 日（水）～ 1 月 4 日（木）は、お休みとなります。

《開館時間》
●水・金・土・日　午前 9 時 30 分～午後 5 時
●火・木　午前 9 時 30 分～午後 7 時

【問い合わせ】市立図書館　☎ 63-5241

スマイルニュース
SMILE NEWS
132

ぴゅあ富士フェスティバル
「参加型寸劇で、いきいき発表」

「今年の上野原市は、どんな寸劇なの？」と、ぴゅあ富士フェスティバルで、毎年話題の私たち推進委員の寸劇、今年は、会場のみなさんと体操しながらの楽しい発表になりました。

都留市にある「ぴゅあ富士（男女共同参画センター）」で 10 月 21 日、22 日に活動発表を行うお祭りが開催されました。

上野原市の発表は、市内各所でも活動が始まっている「いきいき百歳体操」をモチーフにしました。舞台で体操をしながらの演技をしていると、いつの間にか観客のみなさんも一緒に体操を行っていて、参加型の劇になっていました。

男女参画は、元気で自分のことはできるだけ自分でやるところから。そんな思いを込めた劇でした。みなさんも体操からはじめてみませんか？

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
（総務課行政防災担当内）☎ 62-3117

広報うえのはら
おトクーポン
クーポンは、切り取ってお使いください。

定休日／月曜　営業時間／11：20～14：30、16：00～19：30
※本券１枚につき４名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017 年 12 月末日まで

定休日／日曜　営業時間／11：00～22：00
※本券１枚につき２名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017 年 12 月末日まで

定休日／水曜　営業時間／9：00～18：00
※本券１枚につき１名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず清算時に提示してください。なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017 年 12 月末日まで

定休日／火曜　営業時間／11：00～14：00
※本券１枚につき１組様まで使用可能です。
※当店をご利用する際は、電話でのご予約が必要です。
※他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017 年 12 月末日まで

定休日／水曜　営業時間／11：30～15：00
※本券１枚につき４名様まで使用可能です。
※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
※この割引は、現金払いの者効させていただきます。
※他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017 年 12 月末日まで

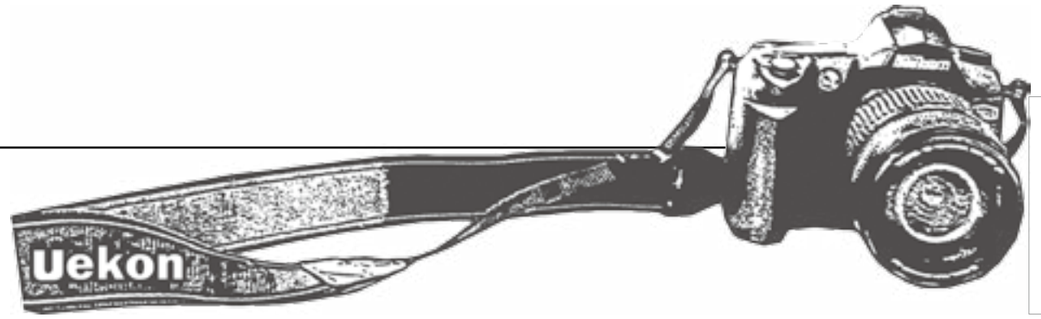

▲櫛原地区尾続の聖武連橋を渡る中学生ランナー

八重山トレイルレース地域ふれあい大会

中学生 !! 大雨でも元気に完走 !!

10 月 29 日（日）、上野原中学校をスタート地点にした、八重山トレイルレース地域ふれあい大会が行われました。今回の大会は、毎年 6 月に行われる八重山トレイルレースのコース距離を短くし、中学生にも気軽に参加できる地域ふれあい大会として行われました。この日は、あいにくの大雨でしたが、68 名の参加者は、八重山や聖武連橋周辺の自然を感じながら、櫛原地区尾続のゴールを目指して走りました。

上野原こども園餅つき会

地域のみなさんと !! 餅つき大会 !!

11 月 7 日（火）、上野原こども園で、餅つき会が行われました。これは、本町二丁目の老人クラブ「亀寿の会」のメンバー 18 名をこども園に迎えて行われました。この日は、全園児 156 名が地域のみなさんと餅つきをしたり、空いた時間を利用して、上野原警察署員による交通安全や電話詐欺防止の講話が行われました。

▲参加した老人クラブメンバーは、雰囲気の良いこども園でこれからも気軽に交流ができると話していました

▼発電所の洞空内に充満する煙を取り除く

ハツ沢発電所内の変電所火災を想定した合同訓練

市消防本部 !! ハツ沢発電所で特殊訓練 !!

11 月 10 日（金）、ハツ沢発電所で、変電所火災を想定した合同訓練が行われました。これは、秋の火災予防運動の一環として、市消防本部が東京電力パワーグリット株式会社と合同で行った訓練です。変電所という特殊な環境下の洞空内で被災した要救助者の救出救助活動を行いました。なお、11 月 9 日（木）には、上野原変電所でも同様の訓練が行われました。

第 5 回吹奏楽フェスティバル

吹奏楽の祭典 !! 会場は満席で大賑わい !!

11 月 4 日（土）、もみじホールで、第 5 回吹奏楽フェスティバルが行われました。このフェスティバルは、上野原吹奏楽団をはじめ、上野原市消防団消防音楽隊や帝京科学大学、高校、中学校の吹奏楽部が共演する吹奏楽のお祭りです。当日は、立ち見客が出る程の盛況ぶりで、演奏が終わるたびに大きな拍手が巻き起こりました。

▲演奏が終わるたびに、大きな拍手が巻き起こりました

▼力強い作品が会場内に展示されました

第 43 回市民文化祭

広げよう !! みんなでつくる文化の輪 !!

11 月 3 日（祝・金）～ 5 日（日）、もみじホールで第 43 回市民文化祭が行われました。これは、市文化協会が主催して行ったもので、合唱や朗読、舞踊、箏曲などの舞台発表や写真、俳句、書道、草木染めなどの展示が行われました。初日は、第 12 回商工祭も同時に開催されたこともあり、会場内は多くの来場客でにぎわいました。

間伐・間伐材利用コンクール

北都留森林組合 !! 会長賞を受賞 !!

10 月 27 日（金）、東京都千代田区紀尾井町サロンホールで、ForestGood2017 間伐・間伐材利用コンクールの表彰式が行われ、北都留森林組合が間伐推進中央協議会会長賞を受賞しました。このコンクールは、間伐・間伐材の利用促進を図る目的で行われるもので、北都留森林組合がすすめる島田小学校学校林整備と森林環境教育活動の功績が認められたものです。

▼表彰状を受け取る北都留森林組合理事長の波多野晃さん（写真右）

編集後記

今月号では、「女性の貧困」をテーマに特集を組みました。取材を重ねるごとに、問題の根深さや多種多様な課題が複雑に絡み合い、解決への特効薬がないことに気付かされました。特集では、問題の一部の表面をなでる程度になってしまったことが残念です。しかし、この問題の存在を知り、一人でもこの問題に関心を持つ人が増えれば、解決への糸口もみえてくるのではないかと思います。

私は、以前生活保護の業務を担当していました。たぶん、貧困の現場を直接目で見て肌で感じてきたからこそ、この問題にも目を向けることができたのだと思います。人は誰も、病気や事故、離職など、人生の岐路に立つ可能性があります。場合によっては生活に行き詰まることが誰の身にも起こりえます。他人事ではなく自分事として、「女性の貧困」に限らず「貧困」について考えてみてください。（大神田）